

豊田市文化財保存活用地域計画 概要版



1 計画の目的・位置付け

目的	地域に残された歴史文化資源の今後の保存活用について社会全体で支える仕組みを構築し、後世へ適切に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を持った「人づくり」や「まちづくり」に寄与することを目指し策定する。 ※歴史文化資源：指定文化財だけでなく未指定文化財など広く対象とする
位置付け	文化財保護法の第183条の3に規定する「文化財保存活用地域計画」として位置付ける、本市の文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画。第9次豊田市総合計画（未来実現戦略2030）を上位計画とし、豊田市観光実践計画などと連携する。
計画期間	令和9(2027)年度～令和17(2035)年度（9か年）

2 現状分析

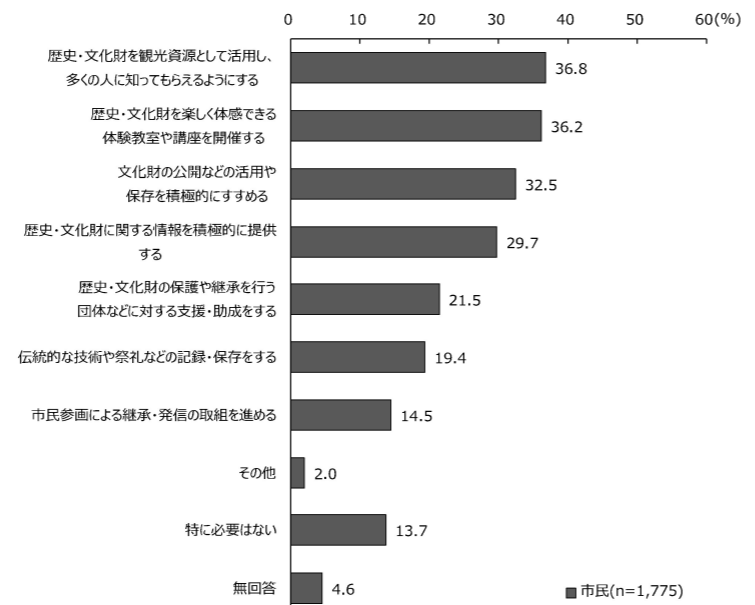
(1) アンケート調査

- ①豊田市の文化財に関するアンケート調査（2025）
- 文化財や歴史文化への興味・関心
とても関心あり・どちらかと言えば関心あり 50.3%
 - 文化財や歴史文化の保存・活用
とても重要・どちらかと言えば重要 82.6%

②豊田市の教育に関するアンケート調査（2024）

問。豊田市の歴史や文化財を継承し、その魅力を発信していくためには、何が必要だと思いますか。（あてはまるものすべて）

「歴史・文化財を観光資源として活用し、多くの人に知ってもらえるようにする」が最も多く36.8%となっている。次いで、「歴史・文化財を楽しく体感できる体験教室や講座を開催する」（36.2%）、「文化財の公開などの活用や保存を積極的にすすめる」（32.5%）が多くなっている。



- ・文化財や歴史文化のまちづくりや観光への活用
- ・情報発信、講座やイベントなど文化財に親しむ機会の充実
- ・文化財の保存や修復などが市民から望まれている。

3 本市の指定等文化財の概要及び歴史文化の特性

(1) 指定等文化財の概要（令和8年3月現在）

指定文化財 国：21件、県：47件、市：254件 計322件、登録文化財 国：19件
重要伝統的建造物群保存地区 1件、埋蔵文化財包蔵地 1,366件、未指定文化財 7,151件

(2) 歴史文化の特性

- ①自然・社会環境への適応と多角的な生業
- ②「ものづくり」を支える原料供給地としての発展
- ③陸水交通と交易の結節点としての発展
- ④自立自尊・質実剛健な気質と豊かな精神文化
- ⑤限られた地域資源に対する社会的連帯と課題解決力
- ⑥外へと向かうフロンティア精神と多様な文化の受容による地域発展

4 取り組むべき課題

- 少子高齢化や代替わり等による歴史文化資源の消滅・散逸を避けるため、継続した収集・調査・研究を進める体制を整備する。
- 文化財や歴史文化への興味・関心が低いため、分かりやすい情報提供や資料に直接触れるなど親しみを抱くような機会を提供する。
- 歴史文化資源を保存するため、まちづくりや観光資源として活用するなど、地域住民だけではなく歴史文化資源を守る関係人口を創出する。
- 歴史文化の価値や魅力を後世に伝えるとともに、担い手を育むため、歴史文化資源を身近に感じられるような学習機会や体験の場を提供する。

5 計画の施策体系

基本理念

豊田市を「ふるさと」として誇り、愛着を持って語ることができる市民が暮らす「まち」



<方針1> 歴史文化資源の継続的な調査・研究

文化財台帳や未指定リストの作成を進めるとともに、歴史文化資源の把握調査や自然資料・人文資料の地域調査を継続して行う。

<方針2> 歴史文化資源の保存・管理

指定等文化財の修理や保存を継続して行う。また、滅失を免れない場合の緊急的な記録保存及び資料のデジタル化（画像・映像）を推進する。

<方針3> 歴史文化資源の価値の共有（活用・普及）

市内外の人々が各地域の歴史文化を知ることができるように、様々な魅力発信を推進する。

<方針4> 多様な主体が関わる取組の推進

歴史文化資源をまちづくりや観光資源として活用するなど、地域住民だけではなく歴史文化資源を守る関係人口を創出する。

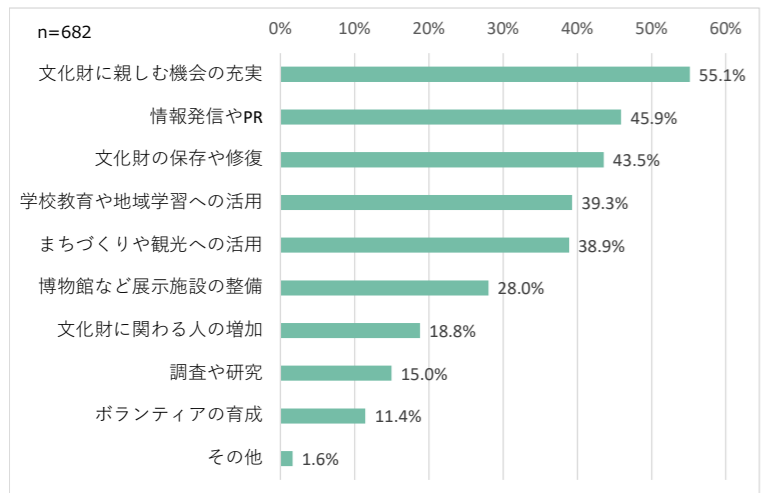
<方針5> 学校教育・生涯学習の推進

郷土に関する学習への協力や体験する機会の充実を図る。

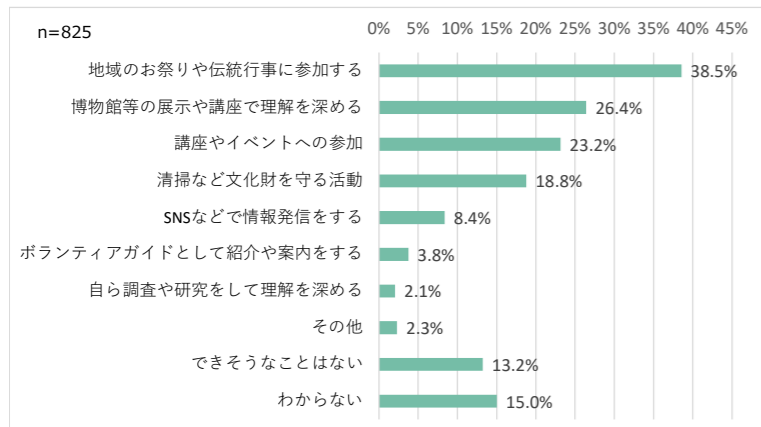
指定文化財：国・県・市が重要なものを厳選して指定。許可制等の強い規制と手厚い保護を行う。

登録文化財：国・県が指定文化財以外で保存・活用が特に必要とするものを登録。届出制など緩やかな保護を行う。

問13. 問12で「とても重要だと思う」「どちらかと言えば重要だと思う」と回答した人におたずねします。豊田市の文化財や歴史文化を保存・活用していくには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（いくつでも）



問14. 豊田市の文化財や歴史文化の保存・活用について、あなたができそうなこと、やってみたくはないことは何ですか。（いくつでも）



基本理念

豊田市を「ふるさと」として誇り、愛着を持って語ることができる市民が暮らす「まち」

基本方針

1 まもる

歴史文化及びその資料・情報を収集・保存し、発信するための取組を推進する。

2 いかす

歴史文化を活用したまちづくりに資する取組を推進する。

3 つながる

市民が文化財の保存・活用に参加し、次世代へ継承していくための取組を推進する。

対応方針

1 歴史文化資源の継続的な調査・研究

文化財台帳や未指定リストの作成を進めるとともに、歴史文化資源の把握調査や自然資料・人文資料の地域調査を継続して行う。

2 歴史文化資源の保存・管理

指定等文化財の修理や保存を継続して行う。また、滅失を免れない場合の緊急的な記録保存及び資料のデジタル化（画像・映像）を推進する。

3 歴史文化資源の価値の共有（活用・普及）

市内外の人々が各地域の歴史文化を知ることができるよう、様々な魅力発信を推進する。

4 多様な主体が関わる取組の推進

歴史文化資源をまちづくりや観光資源として活用するなど、地域住民だけではなく歴史文化資源を守る関係人口を創出する。

5 学校教育・生涯学習の推進

郷土に関する学習への協力や体験する機会の充実を図る。

主な取組

- ①指定等文化財の定期的・継続的な調査と文化財台帳の更新
- ②指定等文化財の保存修理のための調査研究

- ①指定等文化財（市所有）維持管理事業
- ②文化財保存修理事業
- ③旧鈴木家住宅保存整備
- ④埋蔵文化財確認調査
- ⑤愛知県文化財防災ネットワークとの連携
- ⑥歴史文化資源のデジタルアーカイブの充実
- ⑦旧龍性院庭園保存活用整備
- ⑧旧今井貯木場施設保存活用整備

- ①歴史文化資源関連施設での展示の開催
- ②地域の魅力の掘り起こしと発信
- ③山城跡の活用（松平氏遺跡（大給城跡）など）

- ①観光・まちづくり関係部署との連携
- ②関係団体との共働
- ③地域外の愛好家と連携した保存活動、活用の推進

- ①郷土に関する学習の推進
- ②歴史文化資源関連施設での体験する機会の充実
- ③維持管理や整備への参加機会の創出

<関連文化財群>

本市の歴史文化の特性から設定した歴史的・地域的なテーマやストーリーに基づき、関連する複数の歴史文化資源を一体的に保存・活用していく。

また、個々の文化財の魅力を高めるとともに、効果的に価値を発信していくことを目指す。

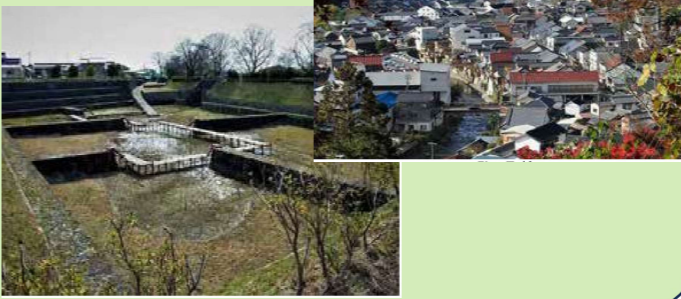
①神仏習合の霊山・猿投山

猿投山と猿投神社
旧龍性院庭園



②川の利用と内陸交通

足助の町並み
旧今井貯木場施設



③地域の祭礼と民俗芸能

綾渡の夜念仏と盆踊
挙母祭り

